

66 「公民館」の行く末?! 「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは?!

堂本 彰夫

(1) 古くて、新しい?、だからそれ故に、常に問われる「公民館」の存在意義?!

過日、先号(65)の最後の方で触れた、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)の「公民館職員専門講座」(文科省と共催)でのオンライン講義の事前試行(当日の進行次第に沿っての予行演習)を行った!そして、これには、私と同じオンライン参画の、岐阜県瑞浪市の事例発表者もご一緒された(その人は、私よりも年配の方であった!いわゆる「囑託館長」さん!)。とにかく、初めての経験であったので(現在行っている、私達の「教育協働セミナー」とは、かなり趣が違う!)、不安な部分も多々あったが、無事に済ませることが出来た!まずは、一安心といったところであるが、後は、当日の回線トラブル等がないことを祈るだけである!

ただし、本番は、もう一つの事例発表もあり、二つの事例に基づく講義でもあるので、やはり当日どうなるのか?それなりの不安は残るものではあった(どうでもよいことではあるが、そのもう一つの、北海道斜里町からの発表者は、上京しての参画であるようである!私達よりは、若くて、元気なのであろう?)!なお、この二つの事例は、昨年度の「全国優良公民館」表彰を受けたところであるそうである!

ところで、本講義(実質3時間)は、先号で紹介したように、「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでのコマであるが、周知のように、その「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいる「現状の公民館」にあって、「地方創生の一翼を担う公民館—地域課題解決に資する学びの拠点を目指して—」(本講座の、今年度のテーマ)、関係者のみなさん達が、どのように動けば(仕事をすれば)よいのか?すなわち、その中で、「社会教育(行政)」は、そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか?そのことを確認する(探る?)コマでもある(少なくとも、私は、そのように捉えている!)?!

だが、そのことは、ある意味これまで常に問われてきた?、「古くて、新しい!」命題ではある!とは言え、今改めて、新たな局面(段階?)としての、いわゆる「総合教育政策化」の中で、「多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが(特に、利用者・住民に対しては!内実があれば、それでよいのである!)、問題は、歴史的には、社会教育(行政)の核として、公民館は位置づけ、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている(く?)のかということでもある!」ということになる?!

ちなみに、これについて、私は、以前?どこかで触れたようにも思うが、24年前の『月刊公民館』(全国公民館連合会/7月号)の誌上で、「今日的課題と新たな公民館像~50年後の虚々実々~」という、誠に怪しげな?論稿を寄せている!今、その現物が見当たらず(コピー分も)、正確な記述内容は覚えてはいないが、同誌からの依頼で(タイトルはともかく、趣旨としては、確かそうであった!)、多少のノリも手伝って?、そこでは、4つのパターン(可能性)を提示し、(これからの)公民館は、そのどこかにあるであろう?と論じたのである!

表現自体も、これもまた正確には覚えていないが、確か、①名前も、実態(内実)も変わらず、厳然として地域の中にある!②名前自体はなくなっている(変わっている)が、その実態(内実)は、地域の中で脈々と受け継がれている!③名前は残っているが、実態(内実)はかなり変質している→カルチャーセンター化?④名前自体もなくなり、その実態(内実)もなくなっている(消滅?)!」ということであったように思う?!

今、思い起こせば、ある意味大変申し訳ないというか、とりわけ、当時の関係者、諸先輩方には誠に失礼というか、何かそういう気持ちで一杯であるが(本当である!)、要するに、当時の公民館の在り方(存在)が、かなり脆弱なものようになってきているということ(いわゆる「都市化社会」の進展!)、私なりの表現で示したということである!そこでの結論は、確か、①は、かなり危うく、④は、ほとんど考えられないが(しかし、可能性としてはある?)、②と③が、かなり蓋然性が高い?というようなことであったかと思う?!!考えてみると、まだまだ50年の半分弱の時間の経過であるので、残りの時間でのことは、何とも言えないわけであるが(しかも、私は、おそらく?生存していない?)、果たして、それは、どうなっていくのか?!

(2) ある意味、私の予見通りに、そのプロセスを辿っているようにも見えるが、これからは、どうなるのか?!

ということで、最近の状況では、「ある意味、私の予見通りに、そのプロセスを辿っているようにも見えるが、これからは、どうなるのか?!!」ということである!もちろん私は、②や③を含みながらも(現実には、可能な限り尊重しなければいけない!)、①を中核として、事態が進展していくことを願っている!しかも、それは、24年前の論稿でもそうであった(これもまた、本当である!)?!そう言えば、ここでは余談?とはなるが、その論稿を境に、同誌からは、原稿執筆依頼はきていない!やはり、私の予見(言い振り?)が、どこかで響きを買うものではあったのであろう(余計なことだが、私はその後、他誌でも、ある種の「筆禍?事件」を惹き起こしている!)?!

今では、そうしたことも、ただただ懐かしい、過去の武勇伝(若気の至り)?に過ぎないのであろうが、当然、そんなことはどうでもよく、改めて、そうしたことを、今後、どのような視点、どのようなスタンス・手順で、実現させていくのかであることは言うまでもない!それが、まさに、現在進められつつある「総合教育政策化」

の視点であり、教育基本法(第3条)に基づく、いわゆる「生涯学習社会の実現」というスタンス・手順である！
そこで、ここでは、折角の機会でもあるので、今回の事例発表となっている、二つの「公民館／自治体」の状況を、ある意味一方的に(ひょっとしたら、独断と偏見で?)、探って?みることとしたい(事前に頂いている「発表資料」と、同館／同自治体が提供している、HP上での情報を下にして!)

まず、北海道斜里町(公民館ゆめホール知床)であるが、地域活性化の取り組みとして、「青年層を中心とした異業種交流→『若者自らが住み続けたいなるまちづくり』(斜里ユースまちづくり委員会→青年向け公民館講座「ユースまちづくり講座」)等が行われている(ここが、おそらく?、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!)！ただ、それに関しては、「課題」として、「主要メンバーの入れ替わり→活動のリセット?／委員自ら地元を離れていく／仕事に追われ、余裕がない(気力がない?)／助成金の減額／青年異業種交流会 ShaLink→参加者集まらず中止→停滞感極まり！委員会存亡の危機」ともある?!

しかし、今年度はちょっと違って、コロナ禍において、まちづくりの気持ちが少しずつ芽生え、「新たな動き?」として、町中の窓ガラスに四つ葉のクローバーを描き、SNSで「#ゆめクローバー」に投稿してもらう→「窓とSNSを介しての心の繋がりがづくり」(一般向け公民館講座「#ゆめクローバープロジェクト」)があり、「展望(期待)」としては、「青年会議所(JC)など、他の青年団体との繋がりの継続・構築／斜里高校(魅力化コーディネーター)との連携を模索」とある。ちなみに、そこの斜里高校は、「地域未来留学」(文科省と経産省の共同実施：一年間、他の高校へ留学するしくみ。全国13校、北海道では、他に2校が参加!)の参画校である(別情報!)

興味深いのは、教育委員会組織で、「生涯学習課」(総務係・学校教育係・学校給食係)と「公民館ゆめホール知床」(公民館係・体育振興係)に分かれていることである(他に、公民館分館(12館)／知床博物館(学芸係)／図書館(奉仕係)！また、「斜里町町民憲章」「第6次斜里町総合計画」「斜里町教育振興計画(第5次斜里町生涯学習推進計画)」があり、そこから「教育目標」「学校教育目標」「社会教育目標」の三つが設定され、それを、毎年度の「教育執行方針」によって執行・運営されているということである(これもまた、かなりユニークである！特に、「教育振興計画」が「生涯学習推進計画」とされている!)

次が、岐阜県瑞浪市(日吉公民館→地区館)であるが、伝統的な、教育行政体制(学校教育課と社会教育課の2課体制)の下、地域の特色(郊外立地)を生かした農業関連講座(「生きがいがづくり農業関連講座」)の実施(野菜、花き栽培、収穫、加工等、現館長(元農業高校の先生・一時期県教委指導主事経験者)の指導?)や利用者からなる「日吉公民館を考える会(まちづくり推進協議会?)」による地域イベントの開催(連携・協力機関等：まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等。ここが、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!)によって、「感動と喜びのある公民館を目指して～あるもの生かしで日吉町を元気に～」されているということである！

「今後の課題と取り組み」として、①学びの場・生きがいがづくり・健康づくりへの支援(「高齢者健康づくり教室」等)②青少年の健全育成への支援③文化・福祉への支援が挙げられており、コロナ時代における公民館活動の工夫改善(感染防止(3密等)に配慮する)／「公民館農産物軽トラ市」の開催(地域農家の農産物販売と地域住民の交流)／ネット環境のない地域の青少年への学習の場の提供ということで、コロナ時代においても、「感動と喜びのある公民館活動」の工夫改善、町民の生きがいがづくり、健康づくり、子どもたちの人づくり／あるもの生かし(まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等とのコラボ)で町を元気に／日吉の自然・文化遺産を守り、自然豊かな文化の香りのする住みやすいまちづくりに寄与するとある。

なお、行政組織としては、市長部局(「まちづくり推進部→市民協働課→4つのコミュニティセンター(支庁?)／夢づくり地域活動支援係 他」と教育委員会(学校教育課・社会教育課等→中央公民館・5つの地区公民館)があり、オーソドックスな運営体制である！「みずなみ教育プラン」(瑞浪市教育振興基本計画→夢・生きがい・誇りを育む瑞浪の教育)の下、どのように、そこでの「教育協働」がなされているのか、興味が湧くところである?!

(3) 改めて、どういうことが見えてくるのか?!

最後に、そこには、改めて、どういうことが見えてくるのか?!「地方創生の一翼を担うための展望や公民館の役割等→各自治体の課題解決に向けて」ということであるが、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育(行政)」のあり方(行く末?)が、より問われてくる!「社会教育(行政)」は、「人づくり(教育)」と「まちづくり(地域づくり)」の双方に関わるのであるが、現実の方策(流れ)の中で、どのような姿・形で、その任務(ミッション?)を果たせばよいのか(その姿・形が、いみじくも、今回の事例で見えてくる?!)?

換言すれば、まさに「総合教育政策化」にあって、「社会教育(行政)」は、どのような役割・機能を果たせばよいのか?そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか?指定管理者制度の導入は、既に一般的であろうし、一般行政(首長)部局への事務移行や、例の「コミュニティセンター(コミセン)化」によって、教育行政から離れたところもあるが、役割や機能の、本質的な部分に変わりはない?!したがって、これからは、それらを、大きな「教育協働」という枠組みでみたとき、どのように運用(連携・協力→協働)していけばよいのかなのである(個人的には、少し気掛かりな要素もあるが?)!